

第 7 回議会運営委員会記録

令和 7 年 1 2 月 1 0 日

【開催日】 令和7年12月10日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時15分～午後4時34分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	穂本 真一
委員	奥 良 秀	委員	白井 健一郎
委員	恒松 恵子	委員	矢田 松夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	大井 淳一郎
----	-------	-----	--------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
議事係長	岡田 靖仁	議事係書記	末岡 直樹

【審査内容】

- 1 追加議案の申入れについて
- 2 広報広聴特別委員会の設置について
- 3 令和7年第4回（12月）定例会に関する事項について
- 4 議運決定事項の報告について
- 5 その他

午後4時15分 開会

- 1 追加議案の申入れについて

執行部から、追加議案2件を提出したい旨の申入れがあった。

追加議案は、市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正及び一般会計補正予算（第8回）であり、その主な内容は、国において議員の期末手当に関する法令案が12月8日に提出されたことを踏まえて本市においても議員の期末手当を0.05月引き上げるもの及びこれに伴う一

般会計予算の補正である。

委員会として、追加議案の申入れを了承した。

2 広報広聴特別委員会の設置について

広報広聴特別委員会設置に係る議員提出議案（案）について協議した。

特別委員会の設置について、提出者は副議長、賛成者は議会運営委員会委員、目的は「議会広報及び議会広聴を議会全体で一体的に推進することで議会と市民との双方向のコミュニケーションを確立し、もって議会基本条例の規定による議会広報の充実及び議会広聴の充実を実現するため」、名称は「広報広聴特別委員会」及び定数は「21人」とする案に対して、意見はなく、当該議員提出議案（案）のとおり進めることを決定した。

3 令和7年第4回（12月）定例会に関する事項について

(1) 追加議案について

追加議案2件の付託先について、総務文教常任委員会が1件、一般会計予算決算常任委員会が1件であること、及び当該議案は、本委員会終了後にタブレットで配信されることを確認した。

(2) 議事日程の変更について

付議事項2及び付議事項3（1）を踏まえた12月16日の議事日程案の変更について確認した。

12月16日午前10時から本会議を開催し、追加議案2件を一括上程し、提案理由説明、質疑及び委員会付託を行うこととした。

続いて、広報広聴特別委員会設置に係る議員提出議案1件を上程し、提案理由説明、質疑、討論及び採決を行うこととした。

本会議終了後、総務文教に係る委員会・分科会、一般会計予算決算常任委員会全体会、総合計画審査特別委員会全体会の順で開催することとした。

4 議運決定事項の報告について

議会運営委員会の決定事項については、12月16日午前9時30分からの全員協議会で報告することとした。

5 その他

創政会から、本会議開会時に議長が入場する際、議員が起立し一礼する運用を導入してはどうかとの提案があった。

提案理由として、議員が公的役割を自覚し、議会の品格と緊張感を高めることが挙げられた。

一方で、議員への強制と受け取られるおそれがあること、議長個人への敬意ではなく議会という合議体への礼として整理すべきなどの意見が出された。

また、創政会としては、開会前のベルが鳴って議長が入場する際、議員が起立して一礼する運用を想定していることが確認された。

実施の是非や具体的な方法についてはさらに検討が必要とされ、各会派に持ち帰って協議し、次回以降の協議事項とすることとなった。

午後 4 時 3 4 分 散会

令和 7 年（2025 年）1 2 月 1 0 日

議会運営委員長 伊 場 勇